

津 崎 興 産 有 限 会 社

2023 年 度 環 境 活 動 レ ポ ー ト

(対象期間:2023年 4月～2024年 3月)

作成日： 2024年 7月 25日

環境方針

＜環境理念＞

当社は、限りある資源の大切さを十分認識し、産業廃棄物収集運搬・中間処理、土木工事、解体工事の企業活動の全域で環境に優しい地域社会の実現を目指し、きれいな環境を未来に残したいという願いと共に、環境保全活動に取り組みます。

＜環境保全への行動指針＞

1. 具体的に次のことに取り組みます。

- ①二酸化炭素排出量の削減
- ②電力使用量の削減
- ③化石燃料の使用量削減
- ④廃棄物の削減
- ⑤水資源の節水
- ⑥コピー用紙の削減
- ⑦グリーン購入の推進
- ⑧排出事業者に対する分別排出の啓発
- ⑨環境に配慮した土木・解体工事の推進
- ⑩資源の有効活用の推進

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、環境経営の継続的な改善に努めます。

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。

3. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境方針を全従業員に周知するとともに、環境活動レポート等で社外へも公表します。

制定日：2021年 4月 1日

津崎興産有限会社

代表取締役 尾関 真司

□組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
津崎興産有限会社
代表取締役社長 尾 関 真 司
- (2) 所在地
本 社 徳島県名西郡石井町藍畑字西覚円941番地
処 理 場 徳島県名西郡石井町藍畑字西覚円941番地
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責 任 者 尾関 真司 TEL：088-674-7770
担 当 者 尾関 真司 FAX：088-674-2447
- (4) 事業内容
産業廃棄物収集運搬業 徳島県知事 許可番号：3600066258
汚泥（無機性のものに限る）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類（以上9種類、特別管理産業廃棄物及び自動車等破砕物であるものを除き、石綿含有廃棄物を含む）
産業廃棄物処分業 徳島県知事 許可番号：3620066258 事業の区分：中間処理（破碎）
ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類（以上2種類、特別管理産業廃棄物及び自動車等破砕物であるものを除く。）
一般建設業許可 徳島県知事許可（般-30）第6904号
土木、とび・土工、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、塗装、水道施設、解体工事業

- (5) 事業の規模
資本金 1,000万円
設立年月日 平成8年3月18日
売上高 4,824万円

	本 社
従業員	6名
延べ床面積	4,185㎡

受託した産業廃棄物の処理量

収集運搬量	576.76 t		
中間処理量	10919.8 t	うち再資源化量	10919.63 t
最終処分量	t		
中間処理後の産廃の処分量	0.17 t	うち再資源化量	t

車両台数

車種	台数	備考
3 t 脱着装置付きコンテナ車	1	
4 t ダンプカー	1	
8 t 脱着装置付きコンテナ車	1	
10 t ダンプカー	2	
合計	5 台	

主要設備

名 称	台 数	処理能力
一次破碎機 ジョークラッシャー (S6N)	1	811.2 t / 日
二次破碎機 ハルトパクト (PEH-3 100/105)	1	378.4 t / 日

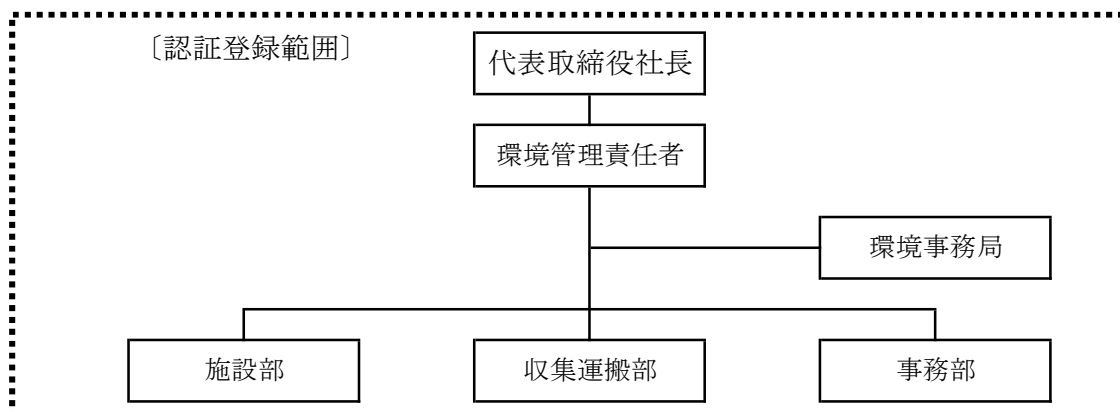
積替保管 なし

- (6) 事業年度 4月～3月

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 津崎興産有限会社
対象事業所： 本社・処理工場
活 動： 建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業、塗装工事業、解体工事業）、産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業

【環境管理実施体制図】



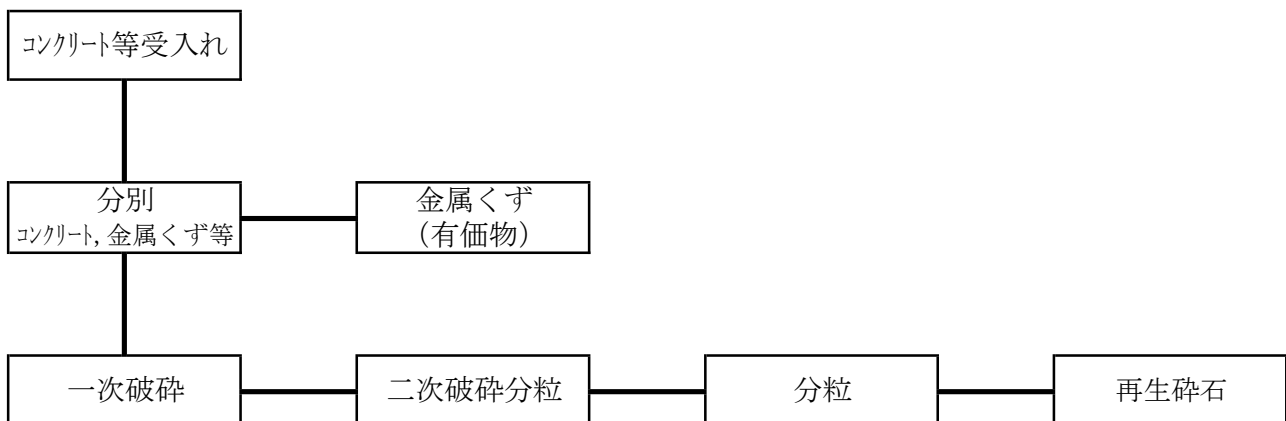
□許可・登録の内容

種 類	発行者	許可番号	許可取得年月日 許可の有効年月日	産業廃棄物の種類						
				汚泥	廃プラ類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず、がれき類
産業廃棄物収集運搬業	徳島県	3600066258	平成11年12月20日 令和 6年12月19日	●	●	●	●	●	●	●
産業廃棄物処分業中間処理	徳島県	3620066258	平成17年 8月 9日 令和 7年 8月 8日							●

□処理料金

処理料金については、引取場所、品目等により異なりますので、お問い合わせ下さい。

□廃棄物処理フロー



5. 環境目標とその実績

(1) 単年度

基準年に対して1%削減する

	単位	R 4 年度 実績(基準年) R4.4-R5.3	R 5 年度 目 標 R5.4-R6.3	R 5 年度 実 績 R5.4-R6.3	目標の達成率 (%)	評価
燃料使用量	L	24,198	23,956	24,391	98.2	×
電力使用量	kwh	22,572	22,346	21,722	102.9	○
CO ₂ 排出量	kg-co ₂	73,661	72,924	74,380	98.0	×
水使用量	m ³	49	49	49	99.0	×
廃棄物発生量	t	231.4	229.1	330.2	69.4	×
コピー用紙の削減	枚	2,774	2,746	2642.0	103.9	○
グリーン購入量	個	5	5	5	100.0	○
廃棄物再資源化率	%	98.2	100	93.2	93.2	×
環境に配慮した土木・解体工事の推進	—	—	対策の実施	対策の実施	実施できた	○
排出事業者に対する分別排出の啓発	—	—	啓発・情報提供	啓発・情報提供	情報提供できている	○

* 1. 電力のCO₂発生量については、電気事業者別のCO₂排出係数

四国電力の排出係数調整後メニューC 0.532 (kg-CO₂ / kWh) を使用した。

* 2 環境負荷の少ない工事件数

建設現場等の事前環境調査の実施及び対策

(2) 中長期目標 (3～5年先)

基準年に対して令和8年まで毎年1%削減する

	単位	R 4 年度 実績(基準年)	R 5 年度 目 標	R 6 年度 目 標	R 7 年度 目 標	R 8 年度 目 標
燃料使用量	L	24,198	23,956	23,714	23,472	23,230
電力使用量	kwh	22,572	22,346	22,121	21,895	21,669
CO ₂ 排出量	kg-co ₂	73,661	72,924	72,188	71,451	70,715
水使用量	m ³	49	49	48	48	47
廃棄物発生量	t	231.4	229	227	224	222
コピー用紙の削減	枚	2,774	2,746	2,719	2,691	2,663
グリーン購入量	個	5	5	5	5	5
廃棄物再資源化率	%	98.2	100	100	100	100
環境に配慮した土木・解体工事の推進	—	対策の実施	対策の実施	対策の実施	対策の実施	対策の実施
排出事業者に対する分別排出の啓発	—	啓発・情報提供	啓発・情報提供	啓発・情報提供	啓発・情報提供	啓発・情報提供

* 1. 電力のCO₂発生量については、電気事業者別のCO₂排出係数

四国電力の排出係数調整後メニューC 0.532 (kg-CO₂ / kWh) を使用した。

5. 環境目標とその実績

(1) 単年度

基準年に対して2%削減する

	単位	R 4 年度 実績(基準年) R4.4-R5.3	R 6 度 目 標 R6.4-R7.3	R 6 年度 実績 R6.4-R7.3	目標の達成率 (%)	評価
燃料使用量	L	24,198	23,714	—	—	—
電力使用量	kwh	22,572	22,121	—	—	—
CO ₂ 排出量	kg-co ₂	73,661	72,188	—	—	—
水使用量	m ³	49	48	—	—	—
廃棄物発生量	t	231.4	227	—	—	—
コピー用紙の削減	枚	2,774	2,719	—	—	—
グリーン購入量	個	5	5	—	—	—
廃棄物再資源化率	%	98.2	100	—	—	—
環境に配慮した土木・解体工事の推進	—	—	対策の実施	—	—	—
排出事業者に対する分別排出の啓発	—	—	啓発・情報提供	—	—	—

* 1. 電力のCO₂発生量については、電気事業者別のCO₂排出係数

四国電力の排出係数調整後メニューC 0.532 (kg-CO₂ / kWh) を使用した。

* 2 環境負荷の少ない工事件数

建設現場等の事前環境調査の実施及び対策

(2) 中長期目標 (3～5年先)

基準年に対して令和 9年まで毎年1%削減する

	単位	R 4 年度 実績(基準年)	R 6 年度 目 標	R 7 年度 目 標	R 8 年度 目 標	R 9 年度 目 標
燃料使用量	L	24,198	23,714	23,472	23,230	22,988
電力使用量	kwh	22,572	22,121	21,895	21,669	21,443
CO ₂ 排出量	kg-co ₂	73,661	72,188	71,451	70,715	69,978
水使用量	m ³	49	48	48	47	47
廃棄物発生量	t	231.4	227	224	222	220
コピー用紙の削減	枚	2,774	2,719	2,691	2,663	2,635
グリーン購入量	個	5	5	5	5	5
廃棄物再資源化率	%	98.2	100	100	100	100
環境に配慮した土木・解体工事の推進	—	現状把握・現場調査	現状把握・現場調査	対策の実施	対策の実施	対策の実施
排出事業者に対する分別排出の啓発	—	啓発・情報提供	啓発・情報提供	啓発・情報提供	啓発・情報提供	啓発・情報提供

* 1. 電力のCO₂ 発生量については、電気事業者別のCO₂ 排出係数

四国電力の排出係数0.500 (kg-CO₂ / kWh) を使用した。

令和 5年度環境活動計画/実施記録

(実施・評価・指示:令和5年4月～令和6年3月)

重点テーマ	具体的項目	担当者													達成状況				評価・指示
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
①燃料使用量の削減	・タイヤの空気圧点検 ・節約啓発シールを貼る ・アイドリングストップ ・冷房は控えめにする	社員 全員													▶	○	○	◎	・事前に目的地までのルート確認等を行いエコドライブできるように心がける。また重機では、作業に合ったアクセル量で操作するように心がける。・タイヤの空気圧の適正化で偏摩耗対策につながり長寿命化に期待で
															▶	◎	◎	◎	
															▶	◎	△	△	
															▶	◎	○	○	
②電力使用量の削減	・空調の適温化(夏28℃ 冬20℃) ・空調フィルターの定期清掃 ・不要照明の消灯 ・OA機器の省エネモード設定	社員 全員													▶	○	△	△	・窓の開閉によりエアコンのつける時間の短縮や扇風機を兼用しています。フィルターの清掃も定期的に行い効率よく削減に取り組んでいきたい。
															▶	○	○	○	
															▶	◎	◎	◎	
															▶	◎	◎	◎	
③水資源使用量の削減	・漏水チェック ・雨水の利用 ・手洗い水量の適正化	社員 全員													▶	◎	◎	○	・粉塵対策の為に水をほぼ雨水を利用している。洗車や手洗い時の節水運動に取り組んでいきたい。
															▶	◎	◎	◎	
															▶	○	○	○	
															▶	○	○	○	
④廃棄物の削減及び リサイクルの推進	・分別排出・選別の徹底 ・コピー用紙の両面コピー、裏紙使用 ・作業ミスにより発生する廃棄物の削減	社員 全員													▶	○	○	○	・引き続き裏紙使用やミスコピーに気をつけて達成できるように継続的に取り組みをしていくこと。
															▶	◎	◎	◎	
															▶	○	○	○	
															▶	○	○	○	
⑤グリーン購入や グリーン調達の推進	・グリーンマークの事務用品の購入 ・エコ商品の把握及び購入	社員 全員													▶	◎	◎	◎	・コピー用紙 ファイルなどを購入 ・道具、資材などにもエコ商品があり、積極的に購入している。
															▶	○	○	○	
															▶				
															▶				
⑥環境に配慮した 土木・解体工事の推進	・建設現場等の事前環境調査の実施及び対策 (散水、防塵、防音近隣の生活環境に配慮する) ・環境配慮型建設機器の使用	社員 全員													▶	○	○	◎	・可能な限り使用する。
															▶				
															▶	◎	◎	◎	
															▶	◎	◎	◎	
⑦排出事業者に対する 分別排出の啓発	・委託契約時に分別啓発のチラシ配布	事務 部													▶	◎	◎	◎	・十分出来ている。引き続き継続していきたい。
															▶				

達成状況 ◎十分できている ○ほぼできている △まだ不十分 ×できていない —▶ 実施▶ 計画

令和 6年度環境活動計画/実施記録

(実施・評価・指示: 令和6年4月～令和7年3月)

重点テーマ	具体的項目	担当者													達成状況	評価・指示
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
①燃料使用量の削減	・タイヤの空気圧点検 ・節約啓発シールを貼る ・アイドリングストップ ・冷房は控えめにする	社員 全員					→							→		
							→							→		
							→							→		
							→							→		
							→							→		
②電力使用量の削減	・空調の適温化(夏28℃ 冬20℃) ・空調フィルターの定期清掃 ・不要照明の消灯 ・OA機器の省エネモード設定	社員 全員					→							→		
							→							→		
							→							→		
							→							→		
							→							→		
③水資源使用量の削減	・漏水チェック ・雨水の利用 ・手洗い水量の適正化	社員 全員					→							→		
							→							→		
							→							→		
							→							→		
							→							→		
④廃棄物の削減及び リサイクルの推進	・分別排出・選別の徹底 ・コピー用紙の両面コピー、裏紙使用 ・作業ミスにより発生する廃棄物の削減	社員 全員					→							→		
							→							→		
							→							→		
							→							→		
							→							→		
⑤グリーン購入や グリーン調達推進	・グリーンマークの事務用品の購入 ・エコ商品の把握及び購入	社員 全員					→							→		
							→							→		
							→							→		
							→							→		
							→							→		
⑥環境に配慮した 土木・解体工事の推進	・建設現場等の事前環境調査の実施及び対策 (散水,防塵,防音近隣の生活環境に配慮する) ・環境配慮型建設機器の使用	社員 全員					→							→		
							→							→		
							→							→		
							→							→		
							→							→		
⑦排出事業者に対する 分別排出の啓発	・委託契約時に分別啓発のチラシ配布	事務 部					→							→		
							→							→		

達成状況 ◎十分できている ○ほぼできている △まだ不十分 ×できていない ———→ 実施→ 計画

□環境関連法規等の遵守状況

遵守チェック日 令和6年3月31日

法規名	具体的遵守内容
廃棄の処理及び清掃に関する法律	事業者の責務 事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理
	産業廃棄物の事業者の処理 産業廃棄物の委託契約
	産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付
	マニフェスト交付状況報告書の作成及び都道府県知事への提出
大気汚染防止法	一般粉じん発生施設設置の届出
騒音規制法	特定建設作業の実施の届出 （建設作業開始7日前までに市町村長に届出）
振動規制法	特定建設作業の実施の届出 （建設作業開始7日前までに市町村長に届出）
資源の有効な利用の促進に関する法律 （資源有効利用促進法）	土砂、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、 木材等の減量化及びリサイクル
徳島県生活環境保全条例	騒音発生施設設置の届け出
建設リサイクル法	一定規模以上の工事（対象建設工事）を行う発注者又は自主施工者の 工事に着手する日の7日前までに、「届出」を出す必要がある。
グリーン購入法	出来る限り環境に配慮した物品の購入
家電リサイクル	特定家庭用機器の適正処分
徳島県脱炭素社会気候変動対策条例	事業者は温室効果ガス排出量をできるだけ減らす。さらに努める。 また排出に関する情報提供に努める
フロン排出抑制法	できるだけフロン類を使用しない製品を製造、使用し、フロン類を 使用している製品は排出しない管理を行う。
労働安全衛生法 石綿障害予防規則	吹き付け石綿除去作業、封じ込め作業等規準監督署へ計画届けを 14 日前までに届出 石綿作業主任者の選任

（2）環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反は、ありません。なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。近隣住
民から特に指摘等はなく訴訟等ありません。

代表者による全体の評価と見直し記録

令和 6年 7月 1日

見直しに必要な情報		変更の必要性の有無・指示事項
(環境管理責任者の報告)	(環境管理責任者のコメント・提案)	(代表者)
[取組状況の評価結果] ・法的要求事項の順守状況 ・是正及び予防処置の状況	[環境方針] ・二酸化炭素排出量の削減 ・電力、化石燃料使用の削減 ・水資源使用量の削減	[環境方針] 環境方針を全社員に周知徹底、認識させることにより環境についての意識を高め、環境に優しい地域社会の実現を目指します。
・関連法規遵守 苦情・訴訟なし ・是正及び予防措置はなし	・廃棄物の削減及びリサイクルの推進 ・コピー用紙の削減 ・グリーン購入の推進 ・排出事業者に対する分別排出の啓発 ・環境配慮した土木・解体工事の推進	変更の必要性: 有 (無)
[目標の達成度] ・燃料 CO2 水 廃棄物発生量が未達成である	[目標] ・燃料 電力使用が目標を下回った。これから目標達成のために高い意識をもち一層の取組に努力していきたい。	[目標・環境活動計画] 基準年を見直したため、目標を高く持ちモチベーションを上げていけば廃棄物発生量以外は、達成可能。解体工事が、増えているため廃棄物発生量が増えているのに対して燃料使用量が、あまり増えていないのは、いい傾向にある。
[周囲の変化状況] ・外部コミュニケーション ・法的要求事項の動向他		変更の必要性: 有 (無)
・環境についての苦情、要望はなし	[システムの各要素] ・今後も継続して取り組む。	[経営システムの各要素] 経営システムを尚一層、周知徹底し、従業員の環境に対する意識付けをはかる。
		変更の必要性: 有 (無)
		[実施体制] 大きな事業の変化は無いのでこの体制で実施する。
		変更の必要性: 有 (無)